

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年11月26日

【事業年度】 第6期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水田 廣行

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271 1221（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 古川 裕二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3287 2111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 大橋 寛之

【縦覧に供する場所】 該当ありません

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月27日に提出いたしました第6期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

(単体情報)

5 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

発行済株式

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(3) 信託財産残高表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(6)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

(訂正前)

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産

表 <略>

負債

表 <略>

(注)1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末	73,431百万円
----------	-----------

当連結会計年度末	<u>66,632百万円</u>
----------	------------------

<後略>

(訂正後)

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産

表 <略>

負債

表 <略>

(注)1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末	73,431百万円
----------	-----------

当連結会計年度末	<u>72,982百万円</u>
----------	------------------

<後略>

(単体情報)

5 債務の保証 (支払承諾) の状況 (単体)

支払承諾の残高内訳

(訂正前)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	155	1,136	148	1,430
信用状	3,211	33,643	2,693	26,098
保証	<u>61,385</u>	530,791	54,983	486,195
計	<u>64,751</u>	565,570	57,824	513,724

(訂正後)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	155	1,136	148	1,430
信用状	3,211	33,643	2,693	26,098
保証	<u>60,959</u>	530,791	54,983	486,195
計	<u>64,325</u>	565,570	57,824	513,724

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

表 <略>

(注) 1~12 <略>

- 13 完全親会社である株式会社りそなホールディングスは、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)に基づく株券電子化に対応するため、平成20年5月16日開催の同社取締役会において、株式の分割を行う旨決議しました。この株式の分割の効力発生日を効力発生日として第3種第一回優先株式の内容は次のとおりになります。

(1)~(4) <略>

引換価額

当初引換価額は、平成22年7月1日(以下取得開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に基づく価額に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初引換価額が3円74銭(ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という)を下回る場合は、当初引換価額はかかる下限引換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1000分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

<後略>

(訂正後)

表 <略>

(注) 1~12 <略>

- 13 完全親会社である株式会社りそなホールディングスは、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)に基づく株券電子化に対応するため、平成20年5月16日開催の同社取締役会において、株式の分割を行う旨決議しました。この株式の分割の効力発生日を効力発生日として第3種第一回優先株式の内容は次のとおりになります。

(1)~(4) <略>

引換価額

当初引換価額は、平成22年7月1日(以下取得開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に基づく価額に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初引換価額が3円74銭(ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という)を下回る場合は、当初引換価額はかかる下限引換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

<後略>

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(3)【信託財産残高表】

(訂正前)

資産

表 <略>

負債

表 <略>

(注)1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度末 73,431百万円

当事業年度末 66,632百万円

<後略>

(訂正後)

資産

表 <略>

負債

表 <略>

(注)1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度末 73,431百万円

当事業年度末 72,982百万円

<後略>